

令和5年度第12回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年3月28日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第12回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年3月28日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第25号 令和6年第1回登別市議会定例会一般質問について

報告第26号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第27号 教職員人事の内申に係る臨時代理について

議案第17号 登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

4 情報提供

(1) 登別市立小中学校「土曜授業」令和5年度実績について

(2) 令和5年度コミュニティスクール(学校運営協議会)の実施状況について

(3) 【幌別中学校・登別中学校】統合後の環境整備等に関する方針
(校名等/制服/通学方法)について

(4) 令和5年度 進路状況について

(5) 郷土資料館特別展「はじめまして!」について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長	安宅 錦也	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人

(事務局13名)

教育部長	森元 俊明	教育部参与	菅田 浩之
教育部次長	舘下 貴子	総務グループ総括主幹	近間 聡史
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学務主幹	秋葉 洋範
学校給食センター長	松田 大輔	社会教育グループ総括主幹	下沢 亮一
地域クラブ活動推進主幹	古村 建	文化・文化財主幹	菅野 修広

図書館長

綿貫 亨 総務グループ主査 蓬田 匡俊

安宅教育長：それでは時間になりましたので、進めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第12回最後の教育委員会となりますが、開会させていただきます。

本日の議事につきましては、報告3件、議案1件となっております。

最初に、報告第25号「令和6年第1回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。次長をお願いします。

館下次長：報告第25号「令和6年第1回登別市議会定例会一般質問について」、ご説明いたします。

今回の一般質問は、11名の議員から質問があり、2月29日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は4名の議員から質問がありましたので、その概要について報告いたします。

議案書2ページ、佐々木久美子議員からは、「教育行政執行方針「特別支援教育」について」及び「図書館施策について」質問がありました。

まず、特別支援教育の目的については、障がいの有無に関わらず、特別な支援が必要な児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的なニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことを目的としていること。

特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加していること。

適切な指導・支援推進のための体制については、「登別市教育支援委員会」を設置し、総合的に判断し、保護者がその結果を踏まえて、新年度の児童生徒の在籍先を決めていること。

各学校では、「個別の教育支援計画」を作成し、計画に沿った教育を進めていること。

幼児期からの切れ目のない一貫した教育支援の充実については、「登別市幼保小連携協議会」を設置し、年度末に合同引継ぎ会を開催し、一人ひとりの幼児について引継ぎを行っていること。

そのほか、保健福祉部が実施する「5歳児相談」や「6歳児就学説明会」に参加し、我が子の発達に不安を感じている保護者の相談を受けていること。

このように、児童生徒一人ひとりの実態を把握し、児童生徒や保護者の不安感の軽減を図るとともに、適切な指導及び必要な支援が行えるよう、関係機関と連携し、幼児期から切れ目のない一貫した教育の充実を進めていること。

次に、図書館施策については、平成30年3月に策定した登別市立図書館の運営ビジョン「登別市立図書館のめざすもの」における各項目の現状と課題について、「身近に利用できる図書館」についての現状は、図書館本館をはじめ、アーニス分館および2か所の配本所や移動図書館車こぐま号による貸し出しなど、市内全域での図書館サービスに取り組んでいること。

このほか、高齢者や障がいのある方に向けたサービスとしてアーニス分館に大活字本を取り揃えていることに加え、視覚障害者向け利用支援サイトを付設した電子図書館を導入していること。

「一人ひとりの自己実現を助ける図書館」については、図書館本館3階に参考図書室を整備し、多くの生徒などが学習の場として利用していること。

課題としては、資料の配置・保管場所が分散しているため、利用者が資料を探しにくいこと。

「市民と共につくる図書館」については、個人・団体の方々が図書館を拠点とした様々な活動をされており、図書館活動の裾野が広がっていること。

「市民に居場所を提供する図書館」については、施設が狭隘であることからゆっくりにくくろいで読書をするスペース自体が不足しており課題であること。

図書館本館のハード面における課題については、施設設備、機能面で、狭隘であることに起因した課題が多くあること。

図書館本館の今後の考え方については、これからの図書館は、現在の本館ではできないサービスを展開できる新たな機能を持った施設を目指すことが必要であると考えていること。

市民の意見を聴く機会やアンケートを実施する考えについては、コロナ禍でできなかった利用者懇談会などについて、来年度以降再開したいと考えていることを、教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、特別支援学級に在籍する児童生徒が増えている要因について、再質問があり、特別支援学級の在籍状況の増加傾向は全国的であり、発達に心配がある乳幼児などについて、早期に療育機関や医療機関に相談できる体制も整ってきており、保護者の特別支援教育に対する認識の広がりや深まりなども、在籍児童生徒の増加に繋がっていると認識している旨、答弁しております。

また、図書館施策については、電子図書館利用の周知方法や、図書館本館の課題などについて再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書5ページ、戸井肇議員からの質問は、「教育行政執行方針について」として、令和6年度の教育行政について質問がありました。

まず、学校運営協議会は、地域と一体となった特色ある学校運営に大きな貢献があったものと評価しているが、近年は、委員のなり手不足という課題も出てきており、今後、中学校区単位での設置について検討を進めていくこと。

土曜授業の見直しについて、土曜授業では、子どもたちにとって有意義な学びの場と時間を確保できたほか、平日の授業時数を柔軟に設定することができるなど、一定の効果があつたものと認識しているが、児童生徒や保護者からの声や、中学校部活動の地域移行や教職員の働き方改革の推進など、学校を取り巻く環境が大きく変化していることを考慮し、令和6年度から、全市で統一して実施しない方向で調整していること。

確かな学力についてICT活用の具体的な取組について、児童生徒は、授業でタブレット端末を活用することにより、個々の学びを共有・比較することで、自らの考えを深めやすくなったほか、一人ひとりの習熟度に見合った学習を進めていること。

算数学習アプリの使用を4年生からにした理由については、本市では、全国学力・学習状況調査の結果からも、算数の克服が課題となっており、小学3年生までに学習する分数などつまずきが多いことから、小学4年生から導入していること。

ICT端末の持ち帰りについては、現在、「持ち帰りに関する利用規程」を整備しており、令和6年度の早い段階から、日常の持ち帰りを推奨したいと考えていること。

「置き勉」に対する考え方について、今後、デジタル教科書の導入なども進められる予定であることから、持ち帰りが不要な学習道具の選定について、引き続き、各学校で検討を進めていくこと。

早寝早起き朝ごはんの啓発については、児童生徒が正しい生活習慣を身に付けるため、粘り強く周知・啓発を継続していくこと。

鬼っ子フォーラム、ピンクシャツデー運動については、引き続き、児童生徒の意見を取り入れながら、鬼っ子フォーラムの取組を継続するとともに、「ピンクシャツデー」については、今後も学生実行委員会の想いを受け止め、支援を継続していくこと。

学校統合については、統合時の特色ある文化の継承については、主要テーマのひとつと認識しており、幌別東小学校の「幌別駒おどり」について、統合後の幌別小学校で継続して取り組む方針をまとめ、その具体的な取組について、両校で協議を進めていること。

幌別中学校と登別中学校の統合については、「学校統合委員会」で、統合後の環境整備に関し協議を進められており、登別中学校の「熊舞」や「鬼みこし」の継承についても、協議が行われる予定であること。

学校給食におけるふるさとへの愛着を深める献立に対する考え方については、のぼりべつ牛乳をはじめ、登別産のだし昆布を使った味噌汁やえんまラーメンに加え、来年度はエゾシカ肉の活用を予定しており、本市ならではの献立を提供し、ふるさとへの愛着を深めてほしいと考えている旨、教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、土曜授業見直しや ICT 端末の活用、ピンクシャツデーの取組などについて再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書 8 ページ、岩田恵議員からの質問は、「本市における公共施設の利活用について」として、既存の公共施設のうち、総合体育館、市民プール、市民会館の利活用について質問がありました。

総合体育館においては、競技団体による各種地区大会や、文化・スポーツ振興財団によるスポーツ振興事業などのほか、スポーツ活動に限らず幅広く利用されていること。

令和 4 年度の利用者のうち、小中学生は 2,404 人、29%となっていること。

市民プール「らくあ」については、プールを活用した水中運動教室や初心者向けの水泳教室などのほか、競技会が複数回開催されていること。

令和 4 年度の利用者のうち、小中学生は 10,355 人、14%となっていること。

市民プールには、いわゆる空きスペースはなく、エントランス部分についてもオープンスペースとして椅子やテーブルを設置し、利用者の送迎場所などとして活用していること。

登別市民会館は、市民の文化教養の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した施設であること。

市民会館には、いわゆる空きスペースはなく、例えばエントランスホールや廊下についても小中学生の習字や絵画、標語等の展示などに活用していること。

今後の対策・対応については、これら 3 施設については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上や効率的な管理運営を図っているところであり、それぞれの施設の目的に沿って、より多くの市民の皆さんに利用していただけるよう、引き続き指定管理者と密に連携をとりながら、施設運営に努めていく旨、教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、市内の一部の小学校では保護者なしで校区外に行ってはいけないという決まりがあり、このルールが小学生の利用を妨げているのではないか、などといった再質問があり、学校事情は様々であり、ルールについては、児童の成長度合いや地域の特性など、様々な要因を考慮し、学校運営協議会や P T A 役員会での意見等を踏まえ、各学校で決定していることなどについて答弁しております。

議案書 10 ページ、田中寛志議員からの質問は、「公共施設の在り方について」として、現在の学校給食センターと新たな学校給食センターの運用・管理体制について質問がありました。

現在の学校給食センターについては、職員 3 名のほか、道費負担の栄養教諭 2 名、会計年度任用職員である調理員 22 名と業務員 2 名の 29 名体制で運営・管理を行っており、このうち、栄養教諭は主に献立作成、食材の選定、食数管理、調理指導等

を担い、調理員は栄養教諭の指示の下、調理や食器の洗浄・消毒業務等に従事していること。

新たに学校給食センターを室蘭市と広域で設置・運営した場合においても学校給食に関する業務内容は大きく変わらないものと考えているが、人員配置のあり方をはじめとした運営・管理体制については、今後、基本計画の策定を進めるなかで室蘭市と協議していく旨、教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、室蘭市との広域設置する給食センターでのアレルギー対応や防災機能などについて再質問があり、今後、室蘭市と協議していく旨、答弁しております。以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第 25 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

安宅教育長：次に、報告第 26 号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。近間総括をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第 26 号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書 11 ページをご覧ください。令和 6 年 4 月 1 日付けの事務局職員の人事異動について、12 ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書 13 ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっております。左側が新所属、右側が旧所属となっております。

部長職では、館下次長が教育部長に昇任いたします。

次長職では、西川原学校教育グループ総括主幹が教育部次長に昇任いたします。

主幹職では、社会教育グループの古村地域クラブ活動推進主幹が総務グループ総括主幹に転任するほか、社会教育グループ総括主幹兼青少年センター長兼青少年会館長に市民生活部市民協働グループの大越主幹が着任いたします。また、学校教育グループの林倉主査が学校教育グループ総括主幹に、社会教育グループの相澤主査

が社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹に、図書館の鈴木主査が図書館長にそれぞれ昇任いたします。

次に主査職では、学校教育グループ主査兼教育情報センター主査兼教育指導室教育指導グループ主査に保健福祉部高齢・介護グループの石垣主査が、社会教育グループ主査兼青少年センター主査に観光経済部商工労政グループの日ヶ久保主査が、社会教育グループ主査に保健福祉部社会福祉グループの所主査がそれぞれ着任いたします。また、図書館の綿貫館長が、退職後、会計年度再任用職員として、図書館主査に着任いたします。再任用職員として、図書館主査に着任いたします。

次に、担当員では、総務グループに総務部DX推進室DX推進グループの山中担当員と新規採用の我妻担当員が、学校教育グループに市民生活部税務グループの笹田担当員と保健福祉部社会福祉グループの中谷担当員が、社会教育グループに新規採用の東担当員が、社会教育グループ兼青少年センターに保健福祉部社会福祉グループの原担当員が、図書館に市民生活部市民サービスグループの大澤担当員がそれぞれ着任いたします。

続いて、議案書14ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局から転出する職員となっております。

その内容についてであります。森元部長が議会事務局長として転出いたします。

主幹職では、総務グループ総括主幹の私近間が総務部企画調整グループ総括主幹兼本庁舎整備推進室本庁舎整備推進グループまちづくり主幹として、社会教育グループ総括主幹兼青少年センター長兼青少年会館長の下沢主幹が都市整備部下水道グループ総括主幹としてそれぞれ転任いたします。また、総務グループの蓬田主査が選挙管理委員会事務局総務グループ総括主幹として昇任し、転任いたします。

また、社会教育グループ兼青少年センターの佐藤主査が保健福祉部社会福祉グループに、学校教育グループの菊地担当員が同じく保健福祉部社会福祉グループに、社会教育グループの村田担当員が総務部総務グループにそれぞれ転任いたします。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第26号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。ありがとうございます。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 26 号について、承認されました。次に、報告第 27 号「教職員人事の内申に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。次長をお願いします。

館下次長：報告第 27 号「教職員人事の内申に係る臨時代理について」、ご説明いたします。議案書 15 ページをご覧ください。

令和 6 年 4 月 1 日付けの教職員人事の内申について、北海道教育委員会から令和 6 年 3 月 15 日までの提出を求められましたので、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき臨時に代理しましたので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。議案書の 17 ページから 20 ページに人事異動の内示内容を記載しておりますが、今回の異動対象者は、基準勤務年数が 6 年以上に到達している者が 28 名、新規採用から 4 年経過者が 7 名、基準勤務年数に未到達の異動希望者が 13 名、公務員の定年延長に伴う役職定年により校長から一般教員への降任者 3 名の計 51 名で、このうち異動者は、6 年以上到達者が 22 名、新規採用から 4 年経過者が 7 名、勤務年数未到達の希望者が 9 名、一般教員への降任者 3 名の計 41 名となっております。

なお、市内異動については、小学校 6 名、中学校 3 名の計 9 名となっております。

以上のとおり、教職員人事の内申について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第 27 号について、説明がありました。ご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。ありがとうございます。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 27 号について、承認されました。次に、議案第 17 号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。近間総括をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：議案第 17 号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、説明いたします。

議案書 21 ページをご覧ください。議案第 17 号は、登別市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、議決を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書 22 ページの改正理由にあるとおり、これまで教育指導室に教育指導グループと学習支援グループを設けていたところ、学習支援グループを廃止し、その所掌事務を教育指導グループに移管することにより、両グループの業務を一体的に行うため、議案書 23 ページのとおり所要の改正を行うものであります。

議案第 17 号の内容は以上のとおりとなっておりますので、事務局組織規則の一部改正について、ご審議をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第 17 号について、説明がありました。質疑等ございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ありがとうございました。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第 17 号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事については全て終了いたしました。次に事務局から情報提供をお願いしたいと思います。

(1) から (5) まで順番をお願いします。

菅田参与：(1) 「登別市立小中学校「土曜授業」令和 5 年度実績について」、情報提供します。

資料 1 ページをご覧ください。これまで 10 年間、土曜授業では公開授業や体験活動、学校行事、外部講師を活用した授業など、地域の特色を生かしたり、学校や

家庭、地域が連携して取り組んだりすることで、本市の子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日となるように事業を進めてまいりました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、年度当初の予定通りに全13校で年4回実施することができました。内容としましては、教科の授業を行う学校が多くございますが、各種教室や講座、携帯スマホ教室など外部から専門的な方を招いての学習など、各学校の実情に応じて工夫しながら実施することができました。

今年度は、9月9日に連合町内会主催の市内一斉避難訓練に、鷲別小を除く12校が参加し、中学校区での小中合同、地域と合同で取り組むことができました。

また、地域公開参観日「ふれあいDAY」については、10月28日に11校、11月11日に青葉小のみ1校、11月18日に緑陽中のみ1校で実施しました。

令和6年度からは、全市で統一した「土曜授業」は実施しませんが、各小中学校の発想や工夫を活かして、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを育む教育活動を継続していきます。

なお、令和6年度「ふれあいウィーク」は11月1日「北海道教育の日」をふくむ1週間10月28日（月）～11月2日（土）とします。「ふれあいウィーク」の中で、各学校の地域公開日「ふれあいDAY」を設定してもらい、広報のぼりべつや市公式LINEで地域への発信をして、情報提供してまいります。

菅田参与：続いて（2）「令和5年度コミュニティスクール（学校運営協議会）の実施状況について」、情報提供します。

資料では、2ページから12ページに、各学校の実績を記載しております。

各学校におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、年間3回から5回程度、学校運営協議会を実施することができました。

議題につきましては、学校の経営方針について承認をいただくほか、各教育活動の説明や実施状況、学校評価結果などを通して、学校の運営状況をお知らせするとともに、いじめ・不登校への対応、道徳教育の取組、交通安全の取組のお願いや生活習慣改善に関わる理解についてなど、話し合う内容は多岐にわたり、委員から貴重な意見をいただいている状況です。令和6年度は、これまでの成果と課題を検証し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域と学校の連携・協働体制がいかにあるべきか、また、小中学校合同による学校運営協議会の開催頻度を増やし、中学校区単位での設置についても校長会と協議しながら検討し、今後の方向性を明らかにしてまいります。以上でございます。

近間総務グループ総括主幹：続きまして（3）「【幌別中学校・登別中学校】統合後の環境整備等に関する方針作成について説明いたします。

こちらにつきましては、すでに委員の皆様には速報としてお送りしていましたが、本日はその内容について説明させていただきます。情報提供資料の13ページをご覧ください。はじめにこれまでの経緯でございますけれども、登別市教育委員会では、令和5年9月に登別中学校の統合に関する方針を作成いたしまして、令和9年4月1日に登別中学校、幌別中学校に統合する事を決定いたしました。統合決定後は、両校統合後の環境整備、また統合時に生じる課題への対応方法など、検討要する五項目、（校名/校歌/校章）について、制服のあり方について、幌別中学校への通学方法について、特色ある教育の取り組みについて、生徒同士の事前交流授業について、この五項目に監視整理を進め、更に令和5年11月以降は学校統合委員会設置要綱に基づきまして、両校関係者によって幌別中学校と登別中学校の統合に関する学校統合委員会を設置し、検討を行ってまいりました。その結果、学校統合委員会では、今ご説明した五項目の内、①から③について考えをまとめまして、今晚教育委員会に対して、この情報提供資料の15ページのとおり、両校統合後の環境整備に関する中間意見書が提出されました。

なお、学校統合委員会の協議は現在も続けられておりまして、検討を要する五項目の内、④⑤につきましては、その協議が終了次第改めて教育委員会に意見書が提出される予定でございます。

続きまして②の統合後の環境整備に関する方針でありますけれども、教育委員会では、提出された意見書の内容を踏まえまして、検討を行い、（校名/校歌/校章）について、制服のあり方について、幌別中学校へ通学方法について、この三項目に関しまして、統合後の環境整備等に関する方針を作成いたしました。その内容についてでありますけど、はじめに（校名/校歌/校章）についてでありますけど、こちらにつきましては、今回の統合については幌別中学校の校舎を引き続き使用する事などから、同校の校区拡大と整理いたしまして、統合後の学校の校名は幌別中学校、また、校歌及び校章につきましても、幌別中学校の物を継続して利用してまいります。

また制服のあり方についてでありますけれども、統合後の学校では、新しい制服を導入いたします。なお、統合時に全学年、全生徒が同じ制服を着用できるように、令和7年度の新入学生から、統合前の両校で選考して新しい制服を導入いたします。

また制服の選定にあたりましては、その選定課程に子ども達が関与する機会を設ける形で進めてまいります。また幌別中学校への通学方法につきましては、スクールバスで通学する事にいたします。なお、その運行方法等につきましては、バス事業者の同行などを踏まえまして、改めてPTA等と意見交換を行い、その結果も緩和し検討してまいります。

なお、その検討結果等、詳細につきましては、情報提供資料の19ページに掲載されております方針をご覧ください。

続いて、③その他でありますけれども、今後教育委員会ではPTA総会などの場で、今ご説明した方針を保護者に直接説明する他、広報のぼりべつや、市の公式ホームページ、また保護者へのニュースレターなどを通じて周知に努めてまいります。また統合後の環境整備に関する項目の内、残る二項目、特色ある教育の取り組みについて生徒同士の事前交流授業について、この二項目につきましては、現在も統合委員会で協議が続けられておりますので、その協議が終了し、教育委員会に意見書などが提出されたのちに改めて、これらの項目も含めて方針を作成する予定でございます。説明は以上でございます。

秋葉学校教育グループ学務主幹：続きまして（４）「令和５年度登別市立中学３年生の進路状況について」について説明いたします。

本日配付した資料をご覧ください。

はじめに、上の表の北海道立や（いちりつ）市立など公立高等学校への進学者数は、男子１２８名、女子１１６名、合計２４４名です。

また、（わたくしりつ）私立高等学校への進学者数は、男子４１名、女子３１名、合計７２名です。

なお、この覧に書いてある一番下の未定者というところがありますが、進路未定者について５名おりますが、５名とも高校への進学を希望しており、２次募集での受験をしております。まだ結果の出ていないお子さんもいらっしゃいます。報告は以上です。

安宅教育長：（５）お願いします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：（５）「郷土資料館特別展「はじめまして！」について」、情報提供いたします。

資料は本日お配りしました、別添のチラシになります。

郷土資料館では、ご寄贈いただいた資料を「はじめて」見ていただく特別展を毎年開催しております。

今年度は、１２の個人・団体から５１３点の貴重な資料を寄贈いただき、そのうちから、幌別村長・町長をつとめた深瀬寅次の関係資料や、戦争関係資料など計８５点を展示しております。

会期は、４月７日（日）までとなっておりますので、ぜひご来館ください。以上になります。

安宅教育長：それでは今（１）～（５）まで今説明がございました。この件についてご質疑等ございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、事務局から追加で何か情報提供等はありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、今年最後の教育委員会ということになりますので、委員の皆様からぜひ、1年を振り返って一言ずつお願いできればと思います。上村委員からお願いしてよろしいでしょうか。

上村委員：特に何もする事なく、この場にいるのはやや恐縮していますが、次年度以降も、学校教育に興味を持ちながら、子ども達の健やかな教育を受けられる環境作りに努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

安宅教育長：ありがとうございます。堅田委員お願いします。

堅田委員：昨年の5月にコロナが分類が変わりまして、やはり個人的には、歯科の授業等で、登別小学校にフルに行けるようになったことを考えると、様々な面で元に戻ってきて、活気が出てきているかなと感じました。大人もそうですが、リモートの授業やリモートの会議では熱が伝わらないという所があり、対面でやる大切さというものが、身にしみて感じたというのが今年の感想になります。この状況がまた元に戻すという大変ですが、更に進化していかなければならないと思いますので、色々皆さんと知恵を出し合って子ども達の為に頑張っていきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

安宅教育長：ありがとうございます。赤井委員お願いします。

赤井委員：特に1年を通して、ようやく自分自身、学校も含めた教育に対する関心が向きはじめたなという感じがします。やはり学校に行く事、子ども達の様子を見ることにより、スイッチが入るというところで、ようやく学校が動き出したなと感じました。細かなところでは、例えば学習支援指導要領が出てすぐにコロナになり、学校現場での対応が大変ではないかと思ひながら、また、どのように対応しているのだろうかと思っていました。まだ実際に学校へ訪問する機会は少なく、卒業式の際に、ようやく二度目の学校訪問の機会があり中学校へ行きましたが、子ども達の

元気に卒業して行くところを見て、小学校もそうですが、卒業して行って良かったなど感じました。まだまだ学校は課題が多く、先生方も大変であると思いますので、これからまた、皆さんとともに頑張っていきたいなと思っています。以上です。

安宅教育長：ありがとうございます。最後に私からも一つ、先程教育長室で今回の卒業式の色々な様子を情報交流しましたが、5年間色々と規制があり、やはり卒業式のやり方も凄く簡素化されている所と、元に戻そうという事で、フルスペックでやっている所がありまして、色々格差というか、違いが出て来ているなと思っています。改めて今の時代にあったやり方というのを、それぞれ小学校、中学校で情報交流を図りながらやっていければというように感じた所が一つと、令和8年度に新庁舎が出来るという事で、その庁舎に色々な遊具施設も含めて、様々な活動場所が出来る、それをいかに子ども達に有効活用してもらわれるかという事も今後、各小中学校で協議して頂きながら更に子ども達が有意義に活動出来るような、そういう教育活動に繋げていければという事で校長会の会長にもその辺をこれから情報交流、意見交換しながらやっていきたいという旨をお話した所です。これ以降もですね、また次年度に向けて、事務局やスタッフにも協力頂きながら、更に登別の教育を充実させていきたいというように考えております。どうぞよろしく申し上げます。

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。最後に、4月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。

 今回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日開催しておりますので、4月の定例教育委員会につきましては、4月25日木曜日、場所につきましては、本日同様、市民会館小会議室、時間についても、本日同様、16時30分からと考えております。以上です。

安宅教育長：それでは、事務局から提案がありました、4月25日（木）ということで、皆様のご都合はよろしいですか。ありがとうございます。

 （「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせをお願いします。

 以上で本日の会議を閉会します。

 お疲れ様でした。ありがとうございました。